

2026 年度 事業計画書

学校法人 悠久崇徳学園

長 岡 崇 徳 大 学

I 学校法人悠久崇徳学園 事業計画の概要

1. 看護系大学・専門学校の動向

当学園は、看護教育活動を通して、社会に貢献する看護人材の育成機関の役割を担って 8 年目を迎えるが、未だ定員充足を満たすことが出来ない状況にあり、その最も重要な課題としては、学生確保に向けた有効な入試・広報の戦略的な活動に加え、構造的な要因である、急激な少子化と、新潟県における看護系大学、専門学校の総定員が進学希望者よりも過大となっている点が厚生労働省担当者からも指摘されている。

厚生労働省(2025. 6. 5 発表 人口動態統計月報年計 2024)によると、出生数は 9 年連続減少し、過去最少の 68 万 6061 人となり、一方、18 歳人口は 1966 年をピークに減少を続けていたが、2025 年度は前年より 2 万 7564 人増の 110 万 851 人と一時的に増加となっている。

2025 年 4 月の大学入学者は前年より 1 万 6747 人増の 64 万 5513 人となり、大学進学率は 58.64% となり過去最高となっている。一方、長期的に見ると少子化が進行し、2040 年には約 8 万人減の約 46 万人となると推定されており、現在の定員規模の約 73% へと大幅に減少すると予測される。

入学定員充足率（入学者数÷入学定員）が 100% 未満の私立大学は、全体の 59.2%（日本私立学校振興・共済事業団公表）にのぼり、約 6 割の私立大学が定員割れを引き起こしている。特に人口減少が著しい地方の大学や知名度の低い大学は、今も定員割れに苦しむところが多く見られ、学生確保が一段と難しい状況となっており、私立大学の 52.6% と 5 割を超える法人が赤字経営となっている。

県内の看護学科を持つ大学は、国公立 2 校、私立 5 校あり、2025 年度に定員を充足している私立大学は 2 校、定員割れの私立大学が 3 校となっている。この 5 つの私立大学の平均の定員充足率は 90.4% となっている。また、7 大学の学年定員は 621 人であるのに対して、入学者数は 570 人であり、県単位で考えると定員割れの構造となっている。県内の看護専門学校についても同様の傾向があり、専門学校 13 校の学年定員は 595 人であり、入学者は 458 人となっており、定員を満たしている専門学校はなく、平均の定員充足率は 77% と、定員割れの構造となっている。ちなみに市内の 3 専門学校の定員充足率は 65.9% となっている。

当学園が運営する長岡崇徳大学も開設以来、定員に達することなく推移しており、直近 4 年間の入学者は、定員 80 名に対し、76 名、44 名、46 名、59 名となっており、2026 年度においては、未確定ではあるが、3 月 9 日現在で 57 名となっている。

学生数の現状及び目標（令和 8 年 3 月 9 日現在）

	1 年	2 年	3 年	4 年	合計	定員充足率
2024 年度(令和 6 年)	46	44	70	72	232	72.5%
2025 年度(令和 7 年)	58	45	42	73	218	68.1%
2026 年度(令和 8 年)	56	57	41	45	199	62.1%
2027 年度(令和 9 年)	72	55	57	41	225	70.3%
2028 年度(令和 10 年)	72	72	55	57	256	80.0%

2. 経営改善計画の着実な実施

一昨年の 2023 年度末に文部科学省の学校法人運営調査において、適切な経営改善が必要な経営指導法人と判断され、文部科学省の指導の下、2024 年 9 月に「学校法人悠久崇徳学園 経営改善計画」(2024~2028)5 ヶ年計画を提出し、各年度に文部科学省のモニタリングを受けながら、計画に基づき経営改善に取り組んでいるところです。

2024 年 9 月 30 日文科省提出の経営改善計画の概要は次の通りである。

(1) 当法人の経営基盤の安定と持続可能な発展のため、医療法人崇徳会から毎年 9000 万円、崇徳厚生事業団から 2024 年度に 5000 万円、2025 年度以降毎年 3000 万円の寄附の支援をいただく。(覚書を締結)

(2) 財務状況改善に取り組む(人件費の削減、施設管理費の削減、設備更新の適切化、教材費・研究費の削減、外部資金の獲得等)

(3) 収入増加策に取り組む：新規入学者 72 名(定員の 90%)以上を 5 年間継続し、在籍学生数 288 名以上を達成することにより、寄付に頼らない財務状況を実現し、安定経営を可能とする。

(4) 財務上の数値目標

最終年度：2028 年度に 8300 万円の経常収支差額のプラス

中間目標：2024 年度から 2025 年度まで経常収支差額の均衡を維持、2026 年度に 340 万円の経常収支差額のマイナスとなるが、翌 2027 年度以降のプラスを目指す。(定員充足率 90%)

数値目標達成に向けて：学生確保策の確実な実施と財政基盤を強化

(5) 経営改善のための検討・実施体制

①経営再建委員会の設置(月 1 回開催)

②検討・取組実施内容：学生確保、教育の質の向上、コスト削減などを計画・実施

③経営改善計画の進捗状況管理：学生確保と財務に関する KPI を設定し、計画の進捗状況を客観的に評価

④計画の評価の仕組み：経営改善計画実施工程表を活用し、定量評価、定性評価で評価基準を設定、評価結果に基づく改善

⑤改善のための仕組み：PDCA サイクル

(6) リスクの把握と経営判断：経営判断検討委員会の設置

この計画に基づき、設置した経営再建委員会に、学生確保 WG と財務改善 WG を立ち上げ活動を行い、その活動状況を経営再建委員会に報告し、経営改善計画の進捗状況の管理と、改善に向けた提言を行っている。

学生確保 WG では、学生確保のための入試・広報の戦略(①認知度の向上、②専門高校、通信制高校や外国人など対象ターゲットの拡大、③接触者の増加、④来学者の増加、⑤受験者の増加)と KPI の策定、それを実現するためのアクションプランとロードマップ、役割分担を明確にし、実施項目と成果について PDCA サイクルを回し、確実に成果につな

るように取り組んでいくことにしている。

財務改善 WG では、財務改善のための戦略として、

(1) 財務上の効率化を行うための戦略（削減目標：1,000 万円）

- ①共同購入、②学生への経済的支援等の見直し・適正化、③教員研究費等の適正化、④AI 活用による業務効率化、⑤業務見直しによる効率化

(2) 寄附金獲得のための戦略（獲得目標：3,000 万円）

- ①ホームページでも受け付けるシステムの構築（個人、企業）、②寄付を依頼する企業リストの作成、③寄付への協力をお願いする営業活動

(3) 競争的外部資金獲得のための戦略（獲得目標：500 万円）

- ①募集中の競争的外部資金のリストの作成、②採択率向上のための応募申請書の組織的なポリシー体制、③科研費応募・採択状況のホームページでの公開、④寄附講座

に取り組むが、その実現に向けたアクションプランとロードマップ、役割分担を明確にし、実施項目と成果について PDCA サイクルを回し、確実に成果に繋がるように取り組んでいくことにしている。

経営改善計画において、上記の経営再建委員会とともに設置している経営判断検討委員会において、定員確保状況と財務状況に基づきリスクの把握と経営判断について議論を行うことにしている。

3. 認証評価結果の活用

本学は 2025 年度に、7 年以内に 1 度受審が義務付けられている機関別認証評価を受審し、適合との判定を受けたが、以下のように改善課題、是正勧告を受けている。

（改善課題）

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) 教育課程の編成・実施方針について、看護学部では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる（基準 4 教育・学習）。
- 2) アセスメント・ポリシーが十分に明確なものでなく、学習成果の把握及び評価が適切に実施できていない。そのため、同ポリシーを見直すとともに、「DP 評価表」の検討など、学位授与方針に即して学習成果を適切に把握及び評価する方法を導入し、またデータの分析、蓄積といった IR 機能を確立、運用させながら、教育の改善・向上につなげていくよう改善が求められる（基準 4 教育・学習）。
- 3) 教授会について、学則及び「長岡崇徳大学ガバナンス・コード」においては、学校教育法の趣旨に即した権限と役割を明示しているものの、実態としては教授会が審議・決定する運用となっており、学則及び「長岡崇徳大学ガバナンス・コード」に沿った大学運営を適切に行っているとはいえない。そのため、権限と役割を再度明確にし、運用していくよう改善が求められる（基準 10 大学運営・財務（1）大学運営）。

（是正勧告）

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 内部質保証に関する方針と規程等の間に整合性がなく、また、これらに基づかない運用がなされるなど、内部質保証システムを十分整備し、機能させているとは判断できない。そのため、学長ほか学内諸組織の権限等の見直し、規程等の改正を総合的に行ったうえで、内部質保証のあり方を再整備する抜本的な是正が必要である。そしてそれによって、システムとして内部質保証活動を実質化させるよう取り組まれない(基準2 内部質保証)。
- 2) 看護学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.75、収容定員に対する在籍学生数比率が0.73と低い。これに対して、全学組織「広報80プロジェクト」を結成し、経済的支援の新設、オープンキャンパスの充実、高等学校訪問や情報発信の強化等の改善施策を実施している。引き続き改善に向けた施策を講じ、状況を是正されたい(基準5 学生の受け入れ)。
- 3) 事業活動収支差額比率は、開学以来の収容定員未充足も影響して大学部門でマイナスが継続しているほか、法人全体としても一部の年度を除いてマイナスとなっている。「要積立額に対する金融資産の充足率」も十分な水準になく、かつ低い状態が続いている。これらのことから、教育研究活動を安定して遂行する財政基盤が十分に確立しているといえないため、明確な経営改善・収支計画のもと抜本的な改善に取り組まれたい(基準10 大学運営・財務(2) 財務)。

これらの改善課題、是正勧告に対しては、改善状況を3年以内に報告することが求められている。

改善課題の1)、2)については、教育の質の向上を目指し、既に関係委員会で取り組みつつあり、当年度中に改善する計画である。3)については、学則及び「長岡崇徳大学ガバナンス・コード」に従った教授会、大学運営会議等の権限・役割を再確認し、それに従った大学運営を始めているが、更にその他の会議等についても詳細に検討を進め、適切な大学運営を行っていく。

是正勧告1)については、改善課題3)とも関連し、学長ほか学内諸組織の権限の見直しを行うとともに、既に「長岡崇徳大学に置ける内部質保証に関する基本方針」を全面的に改訂し、同時に、その内容をわかり易く「長岡崇徳大学 内部質保証システム体系図」として表現し、ホームページに掲載している。今後、この内部質保証システムの実質化に向けてPDCAサイクルを回していく予定にしている。

是正勧告2)、3)については、前述の経営改善計画の中で設置している経営再建委員会・学生確保WGおよび財務改善WGにおいて、改善のための戦略、KPI、それを達成するためのアクションプランとロードマップの作成を進めており、それに基づき、戦略的に改善に取り組んでいく。

4. 中期目標・中期計画

- (1) 前倒しして「第2期 中期目標・計画」を策定することになった経緯

令和 7 年 7 月 17 日の自己点検・評価委員会において、「第 1 期 中・長期目標・計画」についての点検・評価が以下の通り行われた。

①本学には、開学した令和元年度から令和 7 年度の 7 年間にに関する「第 1 期 中・長期目標・計画」が制定され、ホームページにも掲載されている。

②しかしその中には、中期計画も年度計画も含まれておらず、中期目標・計画期間である 7 年間の教育・研究活動等の具体的実施に関わる指針がなく、中期目標のみが示されている状態となっている。

③したがって、これに基づき PDCA サイクルを回すことが困難であり、持続的で効果的な自己点検・評価に繋げることが難しい。

④このため、自己点検・評価により教育研究の質の向上・改善を目指すためには、直ちに、今年度（令和 7 年度）より新たな中期目標・中期計画・年度計画を策定する必要がある。

この様な点検・評価結果に基づき、1 年前倒しで令和 7 年度からの「第 2 期 中期目標・計画」を策定することとした。

（2）第 2 期中期目標・中期計画の策定に当たって

具体的な策定に当たっては、将来に向けての本学の将来構想が必要であるが、2024 年 11 月開催の教授会で本学の将来構想を示す「長岡崇徳大学中長期成長戦略」が、今後詳細の改善・更新は継続的に行うことで、了解されている。自己点検・評価委員会では、この構想に基づき、第 2 期中期目標・計画を策定することにした。

（3）策定した中期目標・計画には、まず本学の基本的な目標として以下を掲げている。

長岡崇徳大学は、「生命の尊重を基盤として豊かな人間性と高い倫理観の涵養を図るとともに、専門的知識・技術を習得し科学的根拠に基づいた判断力と問題解決能力を養い、多職種と連携・協働して地域社会における保健・医療・福祉の向上に貢献できる看護専門職を育成する」ことを教育目標に掲げ、2019 年 4 月に設立されました。本学は、地域包括ケアシステムを国に先駆け先導・推進するなど、長年にわり地域の医療福祉の先導役を担っている崇徳厚生事業団からの支援・協力もと、地域密着型大学として、高度で優れた看護専門職を多数輩出しつつあります。さらに、長岡地域には大型の 3 つの総合病院、更には国際的なイノベーション人材を育成する 4 大学・1 高専などが集積しており、未来の国際医療福祉都市への持続的発展に向けた宝が揃っています。

このような認識から、長岡崇徳大学は、日本及び世界のどこにも存在しない、この地域のみが存在する宝を活かし、世界に誇れる国際医療福祉都市の構築を先導する大学として、今後の医療福祉看護分野で持続的に活躍できるイノベティブな国際人材の育成を目指すとともに、今後加速度的に進展する医療福祉看護分野の研究を先導する大学を目指します。

【教育】

デジタル化やグローバル化を積極的に取り込むとともに、地域共生社会に向けた医療・看護に対応できる人材育成の取組を進める。

【研究】

医療・看護に関わる研究を通して地域社会の発展に貢献するとともに、研究上の特色と強みを一層発展させ、地域の医療・福祉機関と連携した研究拠点形成に向けた取り組みを進める。

【社会連携・産学連携】

地域ニーズの把握、地域共生社会に向けた地域連携の取組、産学官金連携の取組を進める。

【国際化】

地域社会特に医療看護分野のグローバル化を先導的に進め、地域の国際化拠点形成に向けた取り組みを進める。

【組織・運営】

エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財政基盤の強化に努めていく。デジタル技術等の活用により、教育・研究を含め業務全般の効率化、機能の高度化に努め、デジタル・キャンパスを推進する。

中期目標の期間：

中期目標の期間は、令和7年4月1日から令和13年3月31日までの6年間とする。

(4) 基本的目標に引き続き、「Ⅰ教育研究の質の向上に関する事項」として11項目、「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する事項」として2項目、「Ⅲ財務内容の改善に関する事項」として1項目、「Ⅳ教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に関わる情報の提供に関する事項」として2項目、「Ⅴその他業務運営に関する重要事項」として1項目の目標とそれに関する中期計画を立てている。

具体的な中期目標は以下の通りとなる。

Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項

(1 社会との共創)

- ①人材養成機能や研究成果を活用して、地域の医療・福祉関連機関の発展・高度化を牽引する。
- ②地域共生社会に向けて、地方自治体等とも連携し、地域の課題解決に取り組む。

(2 教育)

- ③高度医療福祉サービスに必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該分野を先導し、中核となって活躍できる看護専門職人材を養成する。
- ④地域医療機関等と連携し、臨床実習、臨地実習等の質を高め、実践力に優れた看護専門職の育成に取り組む。
- ⑤これからの看護職に必要な先端デジタル技術、ロボット技術などを取り入れた人材育成に取り組む。
- ⑥大学院設置により、より高度な知識と能力を有する専門看護師の育成を目指す。
- ⑦専門分野の急速な発展、技術の進歩に対応するためのリカレント教育や新たなリテラシーを身に付けた社会人のキャリアアップを支援する。

(3 研究)

- ⑧先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。
- ⑨地域共生社会に資する、地域の医療・福祉機関並びに自治体と連携した共同研究を目指す。

(4 国際化)

- ⑩外国人留学生を積極的に受け入れ、看護師資格を取得した卒業生を輩出し、地域医療・福祉機関へ送り込み、地域の国際化を推進していく。

- ⑪海外の大学との交流を積極的に進め、学生の国際連携教育、国際共同研究の推進を目指す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1 運営体制)

- ⑫内部統制システムを継続的に見直し、有効性・効率性を向上させる。また、内部監査並びに監事監査結果等を法人運営に反映させる。
- ⑬大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有財産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

III 財務内容の改善に関する事項

- ⑭公的資金の他、寄附金や産業界など社会からの資金等の受け入れを進めるとともに、適切なリスク管理の下での効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に関わる情報の提供に関する事項

- ⑮外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それぞれを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。
- ⑯方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

V その他業務運営に関する重要事項

- ⑰様々な先端デジタル技術の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、業務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

(5) 年度計画と実績評価

さらに、具体的取組として、中期計画を年度計画に落とし込み、これに基づき年度ごとに実施状況と KPI に対する達成状況を評価し、改善につながる PDCA を回すことにしている。

この中期目標・計画に基づく点検・評価・改善のサイクルは、本学の内部質保証システムの手順・手続きに従い行われる。

II 法人の概要

(1) 法人の沿革

1992 年 4 月	社会福祉法人長岡福祉協会長岡福祉専門学院開校。介護福祉学科を設置。
1995 年 4 月	看護学科を設置・併設し、校名を長岡看護福祉専門学校に改称。
2005 年 4 月	学校法人崇徳医療福祉学園設置認可。長岡看護福祉専門学校設置者を同学園に変更。
2008 年 4 月	上越看護専門学校開校。看護学科を設置。

2010 年 4 月	学校法人長岡総合学園と合併し学校法人悠久崇徳学園を設立。設置校は長岡看護福祉専門学校、上越看護専門学校、悠久山栄養調理専門学校、長岡美容専門学校の 4 校となる。
2014 年 7 月	学校法人悠久崇徳学園から学校法人長岡総合学園が分離。設置校は長岡看護福祉専門学校、上越看護専門学校の 2 校となる。
2017 年 4 月	長岡看護福祉専門学校 介護福祉学科 入学定員を 30 名に変更。
2018 年 8 月	長岡崇徳大学 設置認可。
2019 年 4 月	長岡崇徳大学 開学。看護学部看護学科を設置。 長岡看護福祉専門学校看護学科 募集停止（大学新設に伴う）。
2021 年 3 月	長岡看護福祉専門学校看護学科廃科（介護福祉学科単科となる）。
2021 年 4 月	長岡看護福祉専門学校を長岡崇徳福祉専門学校に校名変更。
2022 年 4 月	長岡崇徳福祉専門学校を社会福祉法人長岡福祉協会へ移管。設置者変更。
2023 年 3 月	長岡崇徳大学第 1 回卒業式挙行（卒業生 38 名）
2023 年 3 月	長岡崇徳大学設置計画履行状況等調査、指摘事項無しの結果となり、私立大学経常費補助金の交付申請大学となる。（令和 5 年度より交付可）
2024 年 4 月	長岡崇徳大学教育センター開設（認知症看護認定看護師教育課程）
2024 年 9 月	文部科学省（学校法人運営調査委員）より経営指導法人との調査結果あり。
2025 年 4 月	上越看護専門学校を社会福祉法人長岡福祉協会へ移管。設置者変更。

(2) 設置する学校・学部・学科

設置する学校	設置年月	学部・学科等	修業 年限	入学 定員	収容 定員
長岡崇徳大学	2019 年 4 月	看護学部 看護学科(2019 年 4 月)	4 年	80 人	320 人

(3) 学校・学部・学科等の学生数の状況（2026. 3. 18 現在）

長岡崇徳大学

（単位：人）

	入学定員	1 年	2 年	3 年	4 年	計	収容定員	充足率
看護学部看護学科	80	59	43	43	70	215	320	67. 2%

(4) 役員の概要（2025. 6. 30 時点）

【定員数】理事 8～9 名 監事 2 名 【現員数】理事 9 名 監事 2 名

【任期】選任後 2 年以内に終了する会計年度の内、最終のものに関する定時評議員会終結の時まで。

区分	氏 名	常勤・非常勤 の別	就任年月日	重任年月日	選任区分等
理 事 長	田宮 崇	非常勤	2010. 4. 1	2025. 6. 30	評議員会選任

副理事長	内山 聖	非常勤	2020. 5. 30	2025. 6. 30	評議員会選任
常務理事	新原 皓一	常勤	2024. 5. 30	2025. 6. 30	学長、評議員会選任
理 事	小坂 拓	非常勤	2017. 10. 11	2025. 6. 30	評議員会選任
理 事	田宮 由紀子	常勤	2017. 7. 25	2025. 6. 30	評議員会選任
理 事	的場 已知子	非常勤	2018. 5. 30	2025. 6. 30	評議員会選任
理 事	廣川 敢	非常勤	2011. 9. 22	2025. 6. 30	評議員会選任
理 事	武藤 睦治	常勤	2025. 6. 30	—	評議員会選任
理 事	久住 時男	非常勤	2025. 6. 30	—	評議員会選任
監 事	河上 恭雄	非常勤	2018. 5. 30	2025. 6. 30	評議員会選任
監 事	五十嵐 芳人	非常勤	2019. 9. 1	2025. 6. 30	評議員会選任

(5) 評議員の概要（2025. 6. 30 時点）

【定員数】 9 名以上 【現員数】 13 名

【任期】選任後 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

区分	氏 名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
評議員	井上 恵	2018. 5. 30	2025. 6. 30	学識経験者 (評議員会選任)	
評議員	田中 憲一	2010. 4. 1	2025. 6. 30	学識経験者 (評議員会選任)	
評議員	齋藤 智	2019. 9. 1	2025. 6. 30	学識経験者 (評議員会選任)	
評議員	小見 誠	2020. 5. 30	2025. 6. 30	法人職員 (評議員会選任)	学校法人顧問
評議員	山本 正治	2025. 6. 30	—	学識経験者 (評議員会選任)	
評議員	京極 高宣	2018. 8. 20	2025. 6. 30	学識経験者 (評議員会選任)	
評議員	中村 悦子	2018. 8. 20	2025. 6. 30	学識経験者 (評議員会選任)	
評議員	木村 伸彦	2023. 3. 25	2025. 6. 30	卒業生 (評議員会選任)	
評議員	平澤 則子	2023. 3. 25	2025. 6. 30	法人職員 (評議員会選任)	長岡崇徳大学学部長
評議員	森 啓	2016. 5. 30	2025. 6. 30	学識経験者 (評議員会選任)	
評議員	田宮 尚明	2025. 6. 30	—	学識経験者 (評議員会選任)	
評議員	江口 郁子	2019. 9. 1	2025. 6. 30	学識経験者 (評議員会選任)	
評議員	古出 哲彦	2022. 5. 30	2025. 6. 30	学識経験者 (評議員会選任)	

(6) 2026 年度教職員の見込（令和 8 年 4 月 1 日）

長岡崇徳大学

（単位：人）

学部（看護学部）	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
本務者	1	9	6	11	3	2	32

学部（看護学部）	事務系	医療系	その他
本務者	15	0	1
兼務者	0	1	
法人	1	0	1
小計	16	1	2